

広島県告示第千六号

広島法務局長から、次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和二年九月十七日

広島県知事 湯 崎 英 彦

一 作業種類

公共測量（基準点測量）

二 作業期間

令和二年九月一日から令和三年二月二十八日まで

三 作業地域

1 広島市中区江波地区（広島市中区江波東一丁目、江波東二丁目、江波本町及び舟入南五丁目の全部）

2 広島市南区出汐二丁目ほか地区（広島市南区出汐二丁目の全部及び皆実町四丁目の一部）